令礼	阳元年度	【 公文書	『開示状況(令和元年12月決定分 』) 主税局															様式 2 一 1
						決定		}		(7	根拠	規定	定)	条件	列 7	7条			
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非 不有	存否応答拒否	1号	2号	3号	4 号	5号	6号	7号	8号	9号	非開示理由等	所管局部課 等
1	R1. 11. 25	R1. 12. 3	「東京都千代田都税事務所外 1 所 (28) 電話交換設備改修工事」 上記に関する工事設計書、特記仕様書、図面、積算内訳書	38	1														主税局総務部経理課
2	R1. 11. 29	R1. 12. 6	「東京都立川都税事務所(1)飛散防止フィル ム設置工事」 上記工事に関する金入り設計書	9	1														主税局総務部経理課
3	R1. 11. 29	R1. 12. 6	「東京都江戸川都税事務所(1)屋上防水改修 工事」 上記に関する工事積算内訳書	14	1														主税局総務部経理課
4	R1. 10. 21	R1. 12. 20	(1) 契約原義「財務局長への契約締結請求について」(30主総経第1122号)に基づく契約締結請求書(2) 契約原義「指名競争入札による契約の締結について」(30財経二契第842号の2)(3)(2)に基づく第1回入札経過調書(4)(2)に基づく契約締結決定等通知書(5)「東京都都税事務所証明書発行等業務委託」に係る委託契約書(6)「東京都都税事務所証明書発行等業務委託」に係る委託完了届(7)「東京都都税事務所証明書発行等業務委託」に係る委託完了届(7)「東京都都税事務所証明書発行等業務委託」に係る取扱実績報告書	117	1														主税局総務部総務課

_	ママ	元平月		用示状沈(节和兀平 2月决定分	<u>) </u>	土1														
							決	호	<u>分</u>		((根拠	規	定)	_条	例 7	7条	=		
	月整理番号	請 求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在不存在	: 1 号 :	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8 号	9号	非開示理由等	所管局部課 等
	5 F	R1. 10. 21	R1. 12. 20	(1)契約原義「東京都都税事務所証明書発行 等業務委託」(30主総総第982号) (2)契約原義「財務局長への契約締結請求に ついて」(30主総経第1122号) (3)契約原義「指名競争入札による契約につ いて」(30財経二契第842号) (4)契約原義「総合評価指名競争入札案件に 係る審査結果について」(30主総経第1441 号) (5)「東京都都税事務所証明書発行等業務委 託」に係る審査結果(各評価項目の技術点)	126		1					1			1				(第7条第3号) 当該事項(受託者以外の点数等)は、公にすることにより、業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため (第7条第6号) 当該事項(契約目途額等)は、公にすることにより、今後の同種の契約において金額の算出方法が明らかとなり、その結果、応札金額の高騰につながる等、今後の東京都の契約事務に支障をきたすおそれがあるため 当該事項(受託者以外の点数等)は、公にすることにより、入札への参加を希望する企業の減少につながる等、今後の東京都の契約事務に支障をきたすおそれがあるため	主税局総務部総務課
	6 F	R1. 10. 21	R1. 12. 20	「東京都都税事務所証明書発行等業務委託」 に係る受託者の提案書				1		1		1							(第7条第1号) 本件文書は第三者の著作物であり、かつ、未公表の著作物に該当するところ、著作権者から開示に同意しない旨の意思表示があったことから、著作権法第18条第3項第3号の規定により公表することができないため (第7条第3号) 本件文書は、業者の専門的知識及び技術に基づいて作成されたものであることから、公にすることにより事業運営上の地位が損なわれると認められるため	主税局総務部総務課
	7 F	R1. 12. 20	R1. 12. 27	路線番号008003-031-8にかかる路線価等算出 表 (平成27基準年度及び平成30基準年度)	2	1														主税局資産 税部固定資 産評価課
	8 F	R1. 12. 20	R1. 12. 27	「東京都千代田都税事務所ほか1所(1)電話 設備交換改修工事」 「東京都港都税事務所ほか2所(1)電話設備 交換改修工事」 上記工事に関する金入り設計書		1														主税局総務部経理課